官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局
明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

目次

〔告　示〕
○種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づき品種登録を取り消した件（農林水産二二四三～二二六一）　一
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　一〇
特殊法人等
独立行政法人都市再生機構、公文書等の管理に関する株式会社日本政策金融公庫関係　吾
地方公共団体
行旅死亡人関係　吾
会社その他
会社決算公告　吾